

## 杉の子保育園 重要事項

施設の目的及び運営の方針（令和6年3月改定 4月施行）

## 1. 施設の概要

## 2. 保育園の開園日・時間(利用時間)ならびに休園日

開園日	月曜日からまで		
保育時間	標準保育時間	7:00 ~ 19:00(12時間00分)	
	保育短時間	9:00 ~ 17:00(8時間00分)	
延長保育	標準保育時間	18:00 ~ 19:00	
	保育短時間	17:00 ~ 19:00	
休業日	日曜日・祝日 年末・年始(12月29日～1月3日まで)		

## 3. 職員体制(令和7年 4月 1日現在)

職種	職員数	常勤	非常勤	
園長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	栄養士兼任
主任保育士	1人	1人	0人	
副主任保育士	1人	1人	0人	
保育士	13人	9人	4人	
栄養士	1人	1人	0人	
調理員	2人	0人	2人	
看護師・准看護師	1人	0人	1人	

## 4. 職員体制(令和7年 4月 1日現在)

クラス名	園児:保育士	担当保育士
りす組 0歳児	配置基準に合わせて配置	担当保育士は毎年度変更があり、職員の個人情報保護の為に記載しない。
ぞう組 1歳児		
ぱんだ組 2歳児		
ほし組 3歳児		
つき組 4歳児		
ゆき組 5歳児		

## 5. 利用料等

月額保育料	多久市が定める利用者負担金(保育料)
日用品、文具等購入費	日用品、文具等の購入費として実費相当
行事参加料	バス旅行、行事参加費として実費相当
給食費	給食費の副食費(3・4・5歳児クラス)月額5,000円
延長保育利用料	標準保育時間認定児 50円/回 保育短時間認定児 100円/回